

市・県民税

納税通知書 発送します

市では、今年度の市・県民税納税通知書を6月上旬に発送します。昨年中に一定の所得のある方が対象です。7月・8月・10月・来年1月の各納期限までに納めてください。

今回発送するのは、ご本人が納付する普通徴収分です。給与天引き(特別徴収)されている方は、すでに通知書を発送していますので、勤務先からお受け取りください。また、特別徴収の方で、普通徴収の通知書が自宅に届く場合は、確定申告などで給与所得以外の所得を自分で納付すると記入した方や、土地・株式の譲渡(分離所得)がある方などです。天引きされる給与所得以外の所得は、ご本人が納付してください。

◆19年度市・県民税の主な変更点

税源移譲による税制改正などにより、税額が変更となっています。詳細は通知書に同封の「市・県民税のしおり」をご覧ください。

問 市民税課 (☎235・8594)。

市では、子どもを公認の私立幼稚園などに通わせている保護者の方に、私立幼稚園就園奨励費補助金と私立幼稚園就園奨励費補助金を交付しています(金額等は下表のとおり)。

▽対象 市内に在住かつ住民登録がある、①平成13年4月2日～16年4月1日生まれの幼児 ②16年4月2日～17年4月1日生まれで満3歳に達した幼児 ※詳しくは6月中旬以降に、在園する幼稚園から配布される申請書などをご覧ください。

申 申請書に必要事項を記入し、在園する幼稚園へ提出。

問 学校教育課 (☎235・4918)。

●幼稚園就園奨励費

	補助金交付区分	補助額(年額)
(A)	1人就園の場合と、同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者	15,000円
(B)	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)	20,000円
(C)	同一世帯から3人以上就園している場合の上記(A・B)以外の園児 (第3子以降)	30,000円
(D)	小学校1年生または2年生の兄・姉を1人有し、就園している場合の最年長者 (第2子)	20,000円
(E)	・小学校1年生または2年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の上記(D)以外の園児 ・小学校1年生または2年生の兄・姉を2人以上有している園児 (第3子以降)	30,000円

注・小学校1年生または2年生に双子の兄・姉を有する園児については、双子を第1子・第2子、園児を第3子とみなします。

●幼稚園就園奨励費

区 分	入園料・保育料の補助限度額(年額)				
	(A) 1人就園の場合と、同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)	(B) 同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)	(C) 同一世帯から3人以上就園している場合の左記(A・B)以外の園児 (第3子以降)	(D) 小学校1年生または2年生の兄・姉を1人有し、就園している場合の最年長者 (第2子)	(E) ・小学校1年生または2年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の左記(D)以外の園児 ・小学校1年生または2年生の兄・姉を2人以上有している園児 (第3子以降)
1	・生活保護法の規定による保護世帯 ・平成19年度の市民税の額が非課税の世帯	141,900円	185,000円	257,000円	157,000円 171,000円
2	平成19年度の市民税の所得割課税の額が非課税の世帯	107,600円	162,000円	250,000円	126,000円 144,000円
3	平成19年度の市民税の所得割課税の額が34,500円以下の世帯	81,700円	143,000円	245,000円	103,000円 123,000円
4	平成19年度の市民税の所得割課税の額が183,000円以下の世帯	57,500円	127,000円	240,000円	81,000円 104,000円

注1・世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、所得割課税額は合算します。
注2・途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われている場合の補助限度額は、次の算式により減額して適用します。
上記の単価×(保育料の支払い月数÷3)÷15(100円未満を四捨五入)
注3・実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とします。
注4・小学校1年生または2年生に双子の兄・姉を有する園児については、双子を第1子・第2子、園児を第3子とみなします。

ご利用くださいコミュニティバス
市内の公共交通不便地域の解消に

市が運行するコミュニティバスは、運行開始から18年度末までの利用者が38万人を超え、現在も多くの方に利用されています。利用者からは、「バス車内で乗客同士の会話が生まれた」、「地域の空き巣被害が減った」、「駅前での買い物物が便利になった」などの声をいただいています。

◆ご利用案内

▽運行ルート ①国分ルート(海老名駅東口～国分地区～かしわ台駅) ②上今泉ルート(試験運行中)(海老名駅西口～上今泉地区～かしわ台駅)

※詳細は、市ホームページや利用案内パンフレット(市役所、中央図書館、文化会館、国分・上今泉・柏ヶ谷のコミセンなどで配布)をご覧ください。また、時刻表は携帯端末からもご覧になれます(HP: <http://www.city.ebina.kanagawa.jp/m/>)。

▽運賃 大人150円・小児(小学生以下) 80円

▽回数券 1冊3,000円(50円券2枚つづり)。コミュニティバス車内、市かしわ台連絡所、相鉄バス綾瀬営業所で販売。

◆今後の運行予定

上今泉ルートの試験運行

期間は、20年9月30日(予定)までです。今後、アンケート調査等を行い、本格運行への移行を検討します。また、大谷・南部地域への運行については、今年度の試験運行開始に向けて、具体的な検討を行っています。

コミュニティバスは、みなさんの利用で支えられています。運行費用の一部は利用者からの運賃収入で賄われており、運賃収入が増えることで市の負担額が減り、財政的に安定した運行を行うことができます。現在、市の負担額は約4割となっています(右下表参照)。

■平成18年度
コミュニティバス利用状況■

運行ルート	1日平均利用者数	市費負担の割合
国分ルート	257人	38%
上今泉ルート	197人	44%

また、自家用車での外出を控えることは、排出ガス削減など環境への配慮にもつながります。引き続き、みなさんのご利用をお願いします。

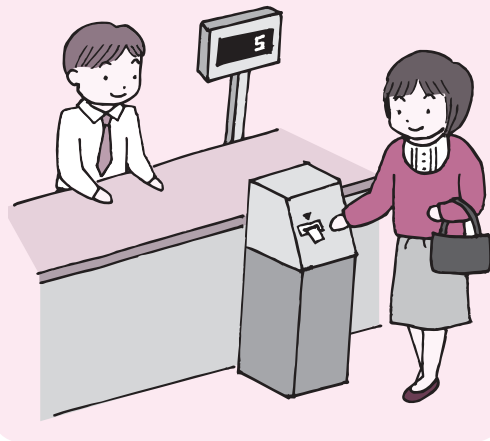
問 駅周辺対策課 (☎235・9676)。

窓口受付方法が変わります

「自動窓口受付システム」を導入

市では、保険年金課窓口で、6月1日(金)から番号発券機と電子表示板を利用した「自動窓口受付システム」を導入します。これは、窓口の混雑解消のため、順番が来たら電子表示板と音声で番号を呼び出すものです。ご利用の方は、発券機から受付番号札を取り、呼び出しがあるまでお待ちください。

問 保険年金課 (☎235・4594～4596)。



国民健康保険税

医療分の課税限度額を改定

市では、政令に基づき、今年度分から、国民健康保険税の医療分の課税限度額を53万円から56万円に改定します。医療を社会全体で支え合うため、ご理解・ご協力をお願いします。

問 保険年金課 (☎235・4594)。